

玉川村農業集落排水事業

経営戦略

平成29年3月作成

福島県石川郡玉川村

目 次

第1 経営の基本方針

第2 計画期間

第3 投資・財政計画

第4 効率化・経営健全化の取組

(1)組織、人材、定員、料金に関する事項

(2)広域化に関する事項

(3)民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

(4)資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める
資金の不足額がある場合にはその解決策

(5)資金管理・調達に関する事項

(6)情報公開に関する事項

(7)地方公営企業法(公営企業会計)適用について

(8)ストックマネジメントの導入について

第5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

様式第2号〔投資・財政計画(説明)〕

玉川村農業集落排水事業経営戦略

福島県石川郡玉川村
農業集落排水事業特別会計

第1 経営の方針

本村の農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図ることを目的に川辺地区、竜崎地区、須釜地区で実施しています。さらに、平成28年度からは玉川地区についても整備の準備を進めています。

平成28年3月に策定した『第6次 玉川村振興計画』に基づき、玉川地区については、役場周辺の未整備地区の早期着工を図るとともに、下水道普及率を高めることにより、環境にやさしい村づくりを推進していきます。

農業集落排水施設は、農村地区において快適な村民生活を送るために必要不可欠なものであります。今後も持続的に安定したサービスを提供する必要があることから、次の3点を基本方針として取り組んでいきます。

○安心・安全に暮らせる快適なむらづくり

水洗化率の向上を図るため、未接続世帯へ水洗化に向けた啓もう活動を実施し水洗化の促進を図ります。

○持続的なサービスの提供

長寿命化計画を策定し、老朽化が進む管渠を計画的に更新するとともに、地震等の災害に備え耐震診断に取り組んでいきます。

また、管渠の定期的な保守点検を実施し維持管理の適正化に努めます。

○安定した事業経営の実現

安定した事業経営を実現するため、平成31年度より玉川地区を着手し事業完了に合わせて法適化します。中長期的視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

第2 計画期間

平成29年度から平成36年度までの8年間

第3 投資・財政計画

別紙「投資・財政計画（説明）」、「投資・財政計画」参照

第4 効率化・経営健全化の取組

(1) 組織、人材、定員、料金に関する事項

①効果的な組織の整備

効果的に事務・事業を処理するため水道課、農政課を地域整備課に統合し、あわせて上水道と下水道の業務部門を統合し、2課体制から1課体制に見直しを行いました。

今後も徹底して組織の効率化・合理化に取り組み、見直しが必要であれば積極的に検討します。

②人材の確保・育成

農業集落排水が地域において継続的に必要なサービスを提供するために、ベテラン職員のノウハウ及び技術を組織において円滑に継承させます。

③定員管理の推進

現在、3地区の維持管理や使用料徴収事務委託等により運営をしています。今後は、玉川地区の事業を進めるため適正な人員配置に努め、適正な定員管理を推進します。

④適正な農業集落排水使用料について

農業集落排水使用料の徴収について、上水道の使用水量による算定方式などを参考とし、公平な料金体系の整備を検討します。

(2) 広域化に関する事項

広域化については、各地方公共団体が圏域全体の将来像を共有すること、そのための公営企業間の議論や連携の場をもつことが必要であり、また、施設統合のような緩やかな連携から企業団等の一部事務組合化まで、多様な連携の形が存在し、それぞれの地域の実情に応じて進めていく必要があります。本村農業集落排水事業については、近隣する町村の下水道事業が、小規模の農業集落排水事業がほとんどの為、公共下水道への接続替等も含め、広域化の予定はありません。

(3) 民間資金・ノウハウの活用に関する事項

民間事業者の活用については、十分な経営基盤、能力はもとより、地域についての知見と理解等を有する民間事業者の確保が困難であることから従前から検討課題となっております。

(4) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解決策

計画期間中に資金不足が発生する見込みはありません。

(5) 資金管理・調達に関する事項

一般会計繰入金等の資金を確実に調達し、資金不足が生じることのないように計画的な資金管理に努めます。また、使用料収入を確保するため未収金対策に努めるほか、法適化後に料金改定を検討し基準外繰入の軽減に努めます。

(6) 情報公開に関する事項

事業概要や業務予定量等について、村ホームページ等で情報公開し、経営の透明性の確保を図るとともに、村民が理解・評価しやすい情報の提供に努めます。

(7) 地方公営企業法（公営企業会計）適用について

安定した農業集落排水事業経営の実現を図り、持続的なサービスを提供していくために、農業集落排水事業について公営企業法を適用し企業会計方式に移行します。

① スケジュール

平成31年度～平成32年度 基礎調査

平成33年度 固定資産調査・評価

平成34年度 固定資産調査・調査

移行事務手続き、システム構築

平成35年度 移行事務手続き、システム仮運用

平成36年度 法適化に向けた準備を完了する

② 概算費用 下水道事業特別会計に計上

(8) スtockマネジメントの導入について

現在、玉川村で稼働している川辺処理区（平成6年度供用）、竜崎処理区（平成12年度供用）、須釜処理区（平成19年度供用）について、施設の経年劣化が進行しているため、Stockマネジメントを導入し、施設の劣化状況を把握し、施設の最適整備構想を策定し、計画的な施設の修繕に努めます。

平成32年度～平成33年度

機能診断、評価、計画の策定

平成34年度 修繕開始

第5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗の管理を行い、5年ごとに見直しを行う。見直しについては、実行状況、財政計画との乖離等を分析し、その結果を次期経営戦略へ反映していくこととする。

年 度	26	27	28	29	建設1年目	建設2年目	建設3年目	建設4年目	建設5年目	建設6年目	建設7年目	(単位:千円,%)
	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1,388	-4,649	500	500	1,000	680	935	3,138	1,111	1,121	1,275	339
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	7,854	9,242	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	6,000	6,000	6,000	6,000
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	9,242	4,593	5,500	5,500	6,000	5,680	5,935	8,138	7,111	7,121	7,275	6,339
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支												
(N)-(O)												
赤字 赤字												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	48	43	46	44	44	43	43	44	45	48	51	51
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S)	43,065	44,679	44,035	43,958	45,134	44,563	45,048	45,584	46,070	46,517	47,044	47,522
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
企 業 債 現 在 高 (X)	1,034,287	966,840	897,721	826,879	754,261	679,813	604,472	529,214	455,483	388,054	328,261	267,746

(2) 他会計繰入金

年 度	26	27	28	(単位:千円,%)									
	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	
区 分													
収 益 的 収 支 分	17,317	9,297	13,830	12,184	10,732	10,000	11,000	12,000	14,000	15,000	15,000	16,000	
うち基準内繰入金	17,317	9,297	13,830	12,184	10,732	10,000	11,000	12,000	14,000	15,000	15,000	16,000	
うち基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分	65,824	67,447	69,119	70,842	77,318	88,548	89,441	112,858	111,331	86,229	78,593	60,515	
うち基準内繰入金	1,298	1,360	1,119	1,300	1,500	1,500	1,500	1,500	1,700	1,700	1,700	1,700	
うち基準外繰入金	64,526	66,087	68,000	69,542	75,818	87,048	87,941	111,358	109,631	84,529	76,893	58,815	
合 計	83,141	76,744	82,949	83,026	88,050	98,548	100,441	124,858	125,331	101,229	93,593	76,515	

農業集落排水事業 投資・財政計画(説明)

投資についての説明

- ・維持管理費については、直近の決算値を基に算出した。
- ・資本費については、起債償還表に基づき計上した。
- ・建設改良費については、4地区目となる玉川地区の事業費を計上した。

財源についての説明

- ・一般会計からの繰入金については、年度ごとの維持管理費及び資本費から、繰出基準ごとに積み上げて算出しており、今後も引き続き基準外繰入の軽減に努める。